



社協だより

令和3年
10月

編集・発行 社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3430-1
TEL0820(53)1103 〒742-1511

田布施町社会福祉協議会の

マスコットキャラクター大募集!

応募締切!!!

令和3年11月30日(火) 必着

コンセプト

「田布施町らしさ」「ふくし」「たすけあい」「あたたかい」
地域の人を見守る明るく優しい性格のキャラクター

優秀作品
商品券
3万円分

応募資格

田布施町在住または在勤・在学の人
(※18歳未満の人は保護者の同意が必要)

結果発表

令和3年12月27日(月) 本会ホームページにて発表
(優秀作品に選ばれた人のみ、当日ご連絡いたします。)



応募方法

専用応募用紙 (田布施町社協 HP よりダウンロードできます) またはA4白色用紙に

- ①氏名 ②年齢 ③電話番号 ④住所
- ⑤キャラクターデザイン(色つき) ⑥キャラクター名 ⑦キャラクター紹介

を記入し、下記応募先まで郵送またはメール、持ち込みにて受付けます。
※詳しい応募要項は、社協 HP にてご確認ください。

応募先・お問合せ先

社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会 〒742-1511 熊毛郡田布施町大字下田布施 3430-1
TEL/0820-53-1103 (受付時間/平日8:30-17:15) E-mail/tabuseshakyo@yamaguchi.email.ne.jp
(※ご不明な点がございましたら、お問合せください。)

我が家のアイドル！赤ちゃん紹介☆No.7



いそべ しゅうすけ
磯部 柁介 くん
令和3年1月11日生まれ

ババママからのメッセージ

我が家の三男です😊
双子のお兄ちゃんに
毎日かわいがられて成長中
すくすく大きくなあれ

ババママからのメッセージ

まんまるにこにこ柁ちゃん♡
よく食べてよく遊んでよく寝て、
元気に大きくなってね！

町社協では、赤ちゃんの誕生を祝福するとともに今後の子育ての一助となればとの思いで、出産祝金贈呈事業を行っています。
【赤い羽根共同募金支援事業】



きたもと はるひ
北本 悠陽 くん
令和3年8月23日生まれ

百歳おめでとようございます

町社協では、百歳のお誕生日を迎えられた町内在住の人には、お祝い金と花束を贈呈しています。いつもであれば記念写真を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今回はお名前だけの掲載とさせていただきます。

おの やすじ
小野 保二 様 (大正10年8月29日生まれ)



敬老はがきボランティアのお礼

本年度も、たくさんの敬老はがきボランティアにご協力いただき、誠にありがとうございました。

お預かりしたはがきは、地域の対象となる高齢者の方々へお送りし、大変よろこばれました。



ボランティアまつり中止のお知らせ

本年度のボランティアまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止といたします。

楽しみにしていただいた皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

社協会費のお礼

本年度も、町民の皆様及び法人会員の皆様には、社協会費の納入につきまして温かいご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社協会費は、地域福祉を支える貴重な財源であり、主な用途は下記のとおりです。

今後とも変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

◆地域福祉や住民福祉に

福祉の輪づくり運動、地域福祉権利擁護事業、相談業務・通信、社協だより等広報活動、社協理事会・評議員会の開催などへ

◆ボランティア活動に

イベント機材の修繕管理費、町民のボランティア活動保険、ボランティア活動の紹介などへ

◆福祉サービスの運営に

配食サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、買物送迎サービス等の各種福祉事業を支える運営経費へ

社協会費総額などの詳細につきましては、次号に掲載させていただきます。

お譲りします！のコーナー

～あなたの善意を、誰かの元へ～

応募期間

令和3年10月7日（木）

～10月21日（木）まで

町民から、ご寄附いただいた以下の物品をお譲りいたします。

（応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。）

なお、町社協は、物品引渡し後の動作不良又は事故等には一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

応募条件

- ① 田布施町にお住まいの人
- ② 当選後、町社協まで物品を受取りに来ていただける人
(事情により受取り困難な方は町社協までご相談ください。)

		
① シルバーカー	② ベビーチェア	③ ベビーカー
		
④ ベビーカー	⑤ ベビーカー	⑥ チャイルドシート (対象:新生児～1歳)
		
⑦ チャイルドシート (対象:6ヶ月～4歳)	⑧ チャイルドシート (対象:9ヶ月～4歳)	⑨ チャイルドシート (対象:新生児～4歳)

☆応募方法☆

応募は、町社協の窓口にて受付しています。その他、電話やメール、FAXでもお受けいたします。

※応募には、①住所、②氏名、③電話番号、④希望の物品名・番号の記載が必要です。

（応募は、一世帯につき1点限りさせていただきます。）

応募締切：令和3年10月21日（木） 当選者には、10月29日（金）までにお電話いたします。

▷事前に現物の確認もできますので、町社協までお気軽にお問い合わせください。

- 田布施町社協住所：田布施町大字下田布施3430-1(中央公民館内) 受付時間：平日8：30～17：15(祝日除く)
- TEL：(0820) 53-1103 ● FAX：(0820) 53-1105 ● メール tabuseseshakyo@yamaguchi.email.ne.jp

たぶせのこのひとにインタビュー！～みんなが活躍できるまちへ～



田布施町在住で視覚障がいのある野坂千恵子さんは、「東京2020オリンピック」の聖火ランナーとして、県内初日の5月13日に走る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当日は聖火リレーが中止となりました。今回、野坂さんに改めて聖火ランナーへの想いなどについてお伺いしました。

なぜ聖火ランナーに応募されたのですか？

私は、オリンピックを通じて、目に障がいがあっても走ることができること、障がいのことを地域の人にもっと知ってもらいたいと思い、聖火ランナーに応募しました。

なぜ障がいのことを地域の人に知ってもらいたいのですか？

私は、地域の人と繋がりたいと思っています。しかし、障がいがある人と、どのように接して良いかわからない人も多いと感じています。そのため、障がいについて理解してもらい、お互いに寄り添うことのできる社会（地域共生社会）が進んだらと思っています。

お互いに寄り添うためには何が必要でしょうか？

お互いが寄り添うためには、みんなが思いやりを持つことだと思います。具体的には、「お手伝いしましょうか？」などの声かけや普段の生活のなかで、周りに目を向けることが大切だと思います。



野坂 千恵子 氏（町長室にて）



県メモリアルミーティングの様子

【野坂千恵子さんのプロフィール】

1959年(昭和34年)1月7日生まれ。生まれたときから目に障がいがあり、25歳のときに医師から失明する可能性があると言われ、生きる気力を失う。しかし、周りの障がいのある人の頑張る姿に「自分も頑張る証を残したい」と思い、30歳から陸上に挑戦。全国障がい者スポーツ大会では、中距離で優勝した経験を持つ。40代で右目は見えなくなったが、陸上は今も生きがいとして続けている。

生活支援体制整備事業について

田布施町では、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、その地域で暮らす人が協力し、地域全体で生活を支える体制づくりを進めています。具体的には、田布施町内の公民館単位に話し合いの場（協議体）の設置や生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域でできる支え合いの仕組みづくりを行います。今回、すでに話し合いの場が立ち上がっている「支えあいまりふ」メンバーの佐々木さんにお話しをお伺いしました。



支えあいまりふメンバー
佐々木 悦正 氏

なぜ、地域に支え合いが必要なのでしょう。

昔は、「向こう三軒両隣」という言葉のように、地域のふれあいが自然とできていました。しかし、現在では人間関係の希薄化などにより、地域の人がお互いにふれあう機会が少なくなっています。

今後は、高齢化や核家族化（または孤立）などにより、行政や民間サービスだけですべての人をサポートするのは難しくなるため、地域でできることは地域で「支え合う」ことが大切になってきます。

「支えあいまりふ」では、どのようなことをされていますか？

麻里府地域に住む高齢者等の生活課題について情報交換をしながら、地域で取組める支え合いの仕組みについて話し合っています。

この度、ちょっとした困りごと（例：草刈り、ごみ出し、電球交換など）の相談体制ができましたので、今後はその困りごとを地域の皆さんと協力して解決できたらと思っています。

今後、麻里府がどんな地域になれば良いと思いますか？

これは、私の思いですが、「困ったときに困ったと言えることができ、誰もがいつまでも役割と生きがいをもつことができる」そんな地域になればと思っています。



支えあいまりふにおける話し合いの様子

じぶんの町を良くするしくみ。 期間：10/1～3/31

赤い羽根共同募金

～心の「窓」は絶やさない～



目標額

A募金	1,030,000円
B募金	5,299,000円
C募金	1,032,000円
合計	7,361,000円

本年10月1日から全国一斉に共同募金運動がスタートしました。本年度も町民の皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

共同募金運動は、わが国の伝統として社会に根付き、この運動の創設の時より基本としてきた住民相互のたすけあいに支えられてきました。

コロナ禍の今だからこそ「困ったときはお互いさま」の気持ちで、『だれもが住みたい地域で安心して暮らす』ことができ、住民自らが福祉コミュニティづくりへ参加するための多様な活動を、財源面から支援する役割が求められております。

令和2年度 共同募金のご報告と流れ

田布施町のみなさまからの募金

	募金方法別	金額(円)
一般募金	戸別募金	3,309,808
	法人募金	203,000
歳末たすけあい募金	戸別募金	463,492
	募金百貨店	1,165,333
	職域募金	200,600
	学校募金	71,308
	街頭(スカウト協議会)募金	151,231
	なかよし助け合い募金	29,018
	店頭募金	17,790
	イベント募金	3,860
	その他	424,443
	計	6,039,883

田布施町共同募金委員会
募金の取りまとめ等を行います。

山口県共同募金会
募金の取りまとめ・配分の検討等を行います。

●山口県内の社会福祉団体や福祉施設等へ 30%(A募金)
県内施設の整備や改善・災害準備金の積み立てなどに活用しています。

●田布施町内の地域福祉活動費の一部として 70%(B募金)
※詳しくはp6をご覧ください。

●田布施町内の歳末たすけあい事業 100%(C募金)
★歳末見舞金贈呈事業
★おせち料理配布事業 など

令和2年度 赤い羽根共同募金配分金事業の決算額



収入の部	金額(円)
B配分共同募金(R元年度募金による)	4,495,937
C配分歳末たすけあい募金	666,492
受取利息配当金収入	27
収入合計	5,162,456

支出の部	金額(円)
老人福祉活動事業	2,256,894
障がい児・者福祉活動事業	75,000
児童・青少年福祉活動事業	295,000
ひとり親家庭福祉活動事業	35,000
福祉育成・援助活動事業	1,350,030
ボランティア活動育成事業	484,040
歳末たすけあい配分金事業	666,492
支出合計	5,162,456



山口県共同募金会田布施町共同募金委員会 ☎ 53-1103 FAX 53-1105 (田布施町社会福祉協議会内)

共同募金はどんなことに使われるの？ (R3年度配分計画)

(B募金地域配分)

老人福祉活動に

- ◇ふれあい・いきいきサロン活動(町社協)
- ◇教養研修事業(町老人クラブ連合会) ◇敬老はがき郵送事業(町社協)
- ◇敬老会支援事業(町連合婦人会) ◇敬老事業※金婚・百歳長寿のお祝い(町社協)
- ◇交通安全推進事業(町連合婦人会)
- ◇高齢者福祉食生活支援活動(町食生活改善推進協議会)



▲名石区ふれあいサロン

住民福祉活動に

- ◇出産祝い金贈呈事業(町社協)
- ◇ボランティアグループ活動燃料費援助事業(町社協)
- ◇ボランティア研修事業(町ボランティア連絡協議会)
- ◇ボランティアだより発行事業(町ボランティア連絡協議会)
- ◇献血推進支援事業(町社協) ◇共同募金機関紙発行事業(町社協)
- ◇イベント機材整備事業(町社協)



▲シニアカフェ
(食生活改善推進協議会)

障害児・者福祉活動に

- ◇精神保健家族会支援(町社協)
- ◇障害者家族そろってみかん狩り(町心身障害者協議会)
- ◇会報新聞「のぞみ」発行事業(町心身障害者協議会)
- ◇障害者ふれあい交流(球技)大会(町心身障害者協議会)
- ◇校外学習(町特別支援学級) ◇レクリエーション事業(町心身障害児(者)父母の会)
- ◇心身障害者福祉作業所さくら園(さくら園)



▲お花見(さくら園)

児童・青少年福祉活動に

- ◇凧づくり教室・凧あげ大会(町子ども会育成連絡協議会)
- ◇馬島で遊ぼう(町子ども会育成連絡協議会) ◇交歓大会(町子ども会育成連絡協議会)
- ◇野外活動事業(町スカウト育成協議会)
- ◇町内一周駅伝競走大会事業(町体育協会)
- ◇総合型地域スポーツクラブ事業(田布施スポーツクラブ)
- ◇たぶせ少年少女合唱団(たぶせ少年少女合唱団)
- ◇少年少女発明クラブアイデア・電子工作教室(町少年少女発明クラブ)



▲ウォーキング大会
(田布施スポーツクラブ)

母子・父子福祉活動に

- ◇ひとり親家庭小学校新入学祝品贈呈事業(町社協) ◇ひとり親家庭中学校卒業祝品贈呈事業(町社協)

※令和3年度実施予定の事業です。新型コロナウイルスの影響に伴い、中止となる事業もあります。

令和3年度

歳末たすけあい見舞金贈呈事業のお知らせ

共同募金運動の一環として、12月1日より地域歳末たすけあい運動が実施されます。

この運動により、町民の皆様よりいただいた温かい募金の一部は、支援を必要とされている人が新たな年を安心して迎えられるようお見舞金として活用させていただいております。

お見舞金の受取りをご希望される対象の人は、申請手続きを行ってください。

昨年受けられた人も、毎年度申請が必要です。

○対象者 **令和3年10月1日現在田布施町内に住所を有し、自宅で生活しておられる人で、下記に該当する人（世帯）（※生活保護世帯は、対象から外させていただきます。）**

①障害者手帳をお持ちの人

自宅で生活している、身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A・B 若しくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の認定を受けている人

◆確認書類

該当する障害者手帳

(複数該当する場合は、どれか一つ)

②要介護5の人

自宅で生活している、要介護5の認定を受けている65歳以上の人

◆確認書類

介護保険被保険者証又は介護保険資格者証

③ひとり親家庭

配偶者と死別若しくは離婚等をした父、母及び父母が死別の理由等から18歳に達するまでの子ども・児童・生徒を養育している人で、福祉医療費受給者証をお持ちの世帯

◆確認書類

福祉医療費受給者証

(※ひとり親家庭用と記載があること)

☆お見舞金予定額

1人あたり3,000円

☆お見舞金予定額

1世帯あたり3,000円

申請期間	令和3年10月12日（火）～11月19日（金） 【土・日曜日、祝日を除く】 ・郵送の場合は 11月19日（金） 必着
申請方法	「申請書」と「確認書類」を町社協に提出してください。（郵送でも受付可能） ①申請書は、本紙面8ページ又は町社協ホームページよりダウンロードしてください。 その他、申請書は各公民館及び町社協にも置いています。 ②郵送の場合は、確認書類の写しを添付してください。 写しには、氏名、障害の程度（等級など）、有効期限を確認できる箇所が必要です。
受渡期間	令和3年12月10日（金）～12月24日（金） 【土・日曜日、祝日を除く】
受領方法	①お見舞金は、田布施町共同募金委員会運営委員会で決定後、文書にて通知いたします。 ②町社協にてお見舞金をお渡しいたします。町社協で受取困難な場合は、口座振込も可能です。 口座振込をご希望される場合は、申請書の受領方法欄に必要事項をご記入ください。
問合せ先	社会福祉法人田布施町社会福祉協議会（中央公民館内） 〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-1 ☎（0820）53-1103 / 受付時間 8:30～17:15
その他	申請書に記載された個人情報適切に取り扱い、許可なく第三者に提供することはありません。 募金額により、お見舞金の金額が変更となる場合があります。

歳末たすけあい見舞金申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会
会長 金 長 広 典 様

ふりがな		連 絡 先	電話	—
申請者氏名 (対象者本人)	⑩		携帯	— —
申請者住所	〒 ————— 田布施町		自治会名 ()	

下記のとおり、歳末たすけあい見舞金を申請します。

記

確認事項 ※10月1日現在の状況について☑をしてください

- 田布施町に住所を有し、自宅で生活しています。
 生活保護を受給していません。

次に示す対象者欄のうち該当する番号に○をしてください。

番号	対 象 者	持参する確認書類
1	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（1・2級） <input type="checkbox"/> 療育手帳（A・B） <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳（1・2級）をお持ちの人	・該当する障害者手帳 (複数該当する場合は、どれか一つ)
2	要介護度5を認定された方で介護保険被保険者証 または介護保険資格者証をお持ちの人	・介護保険被保険者証または介護保険資格者証
3	ひとり親家庭で福祉医療費受給者証をお持ちの世帯	・福祉医療費受給者証 (ひとり親家庭用と記載があること)

※見舞金は、田布施町共同募金委員会運営委員会で決定後、文書にて通知し、町社協にてお渡しします。
※町社協にて受取りが困難な場合は、口座振込も可能です。振込手数料負担の関係上、山口県農業協同組合に口座をお持ちの人は、可能であればそちらをご指定ください。

受領方法	<input type="checkbox"/> 町社協にて受け取り <input type="checkbox"/> 口座振込		
金融機関名	銀行・信用金庫・農協		支店・支所
	預金種目	普通・当座	口座番号
口座名義人			ふりがな

※申請書に記載された個人情報適切に取り扱い、許可なく第三者に提供することはありません。